

6月は環境月間です。
「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」
を合言葉に環境にやさしい暮らしを実践しよう

環境月間イベント エコセンうきうきまつり

京（みやこ）エコロジーセンターでは、雨の多い季節、雨季をウキウキすごせるようなおもしろイベントがもりだくさん！環境ボランティア「エコメイト」による、水を大切に使うことをテーマにしたお楽しみイベントを随時開催します。人形劇や紙芝居、せっけん作り教室も開催！環境月間である6月に、楽しいイベントに参加しながら、普段何気なく使っている水のことを考えてみませんか？

- 開催日時／平成21年6月21日（日） 13：00～17：00
- 参加費／無 料
- 場 所／京エコロジーセンター（財団法人 京都市環境事業協会）
〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13番地
TEL：075-641-0911 FAX：075-641-0912（木曜休館）



目 次

●環境月間イベント エコセンうきうきまつり	1
●次世代自動車普及促進事業に着手します！	2
●「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの実施状況について	3
●携帯電話リサイクルキャンペーンについてのご案内	4
●PRTR法に基づく届出の概要について	6
●京都市ではエコドライブ推進事業所を募集しています。是非御応募ください！	8
●京の環境共生推進計画 環境レポート『市民意見募集中!!』	9
●「世界の京都・まちの美化市民総行動」 ～おもてなしの心で、美しい都市～「京都・まち美化大作戦」	9
●トイレの水洗化を考えておられる皆様へ	10
●平成21年10月1日から京都市の持込ごみ制度が変わります	11
●中小企業者の皆様へ 環境保全資金融資制度の融資対象を拡充しました	12
●着実に進んでいます！ごみ減量	12

次世代自動車普及促進事業に着手します！

本市では、地球にやさしい自動車の普及に向けて、次のような事業を行います。

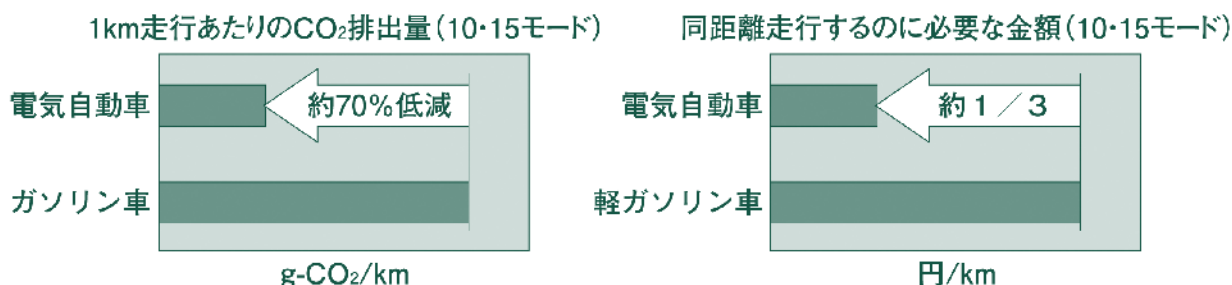
- ① 基盤整備：まちなかで電気自動車を充電できるようにします。
- ② 普及支援：タクシー、レンタカー事業者が電気自動車等を導入する際に補助をします。
- ③ 実証実験：電気自動車5台を、“カーシェアリング”に利用します。



トヨタ
プラグイン
ハイブリッド

電気自動車ってなに？

今までの自動車と違い、ガソリンや軽油を使わずに、電気で走る車です。音が静かでパワーがあります。走っているときにはCO₂を出さないの、より地球にやさしい車です。

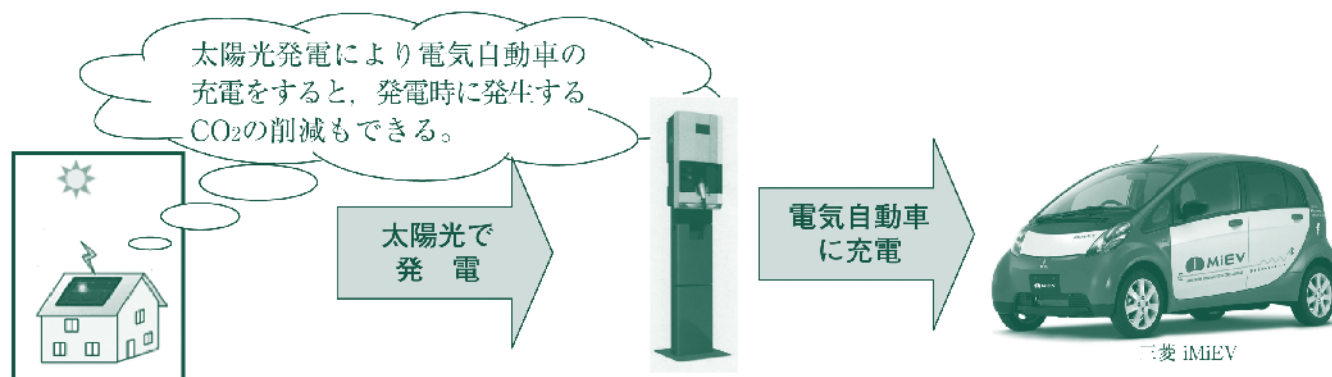


充電はどうする？

電気自動車は、家庭や会社で充電できます。京都市では、200V充電設備を市内約35箇所に、30分で充電できる急速充電設備を数箇所に設置します。

自然エネルギーで充電し、カーボン・ゼロの自動車が都大路を走る！

また、すべての充電設備のうち、太陽光発電で充電するステーションを数箇所つくります。太陽光発電の電気を使うことで、“カーボン・ゼロの自動車”により近づけることができます。



クリーンな自動車を導入するための支援はあるの？

事業者に対する電気自動車導入と充電設備設置の融資を行います。また、化石燃料に頼らない新たなエネルギー源を使用する軽自動車について軽自動車税を軽減します。

カーシェアリングで地球にやさしい自動車を体感しませんか？

京都市の電気自動車（公用車）を市民、事業者の皆様と一緒に使います。電気自動車を利用することでCO₂の出る量を減らすことができます。さらに、電気自動車が無駄なく皆様で使うことで大幅なCO₂削減につなげます。

担当：環境政策局環境企画部環境管理課(TEL:075-213-0930)

「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの実施状況について

世界では「DO YOU KYOTO ?」が「環境にいいことしていますか?」という意味で使われるなど、京都議定書誕生のまち・「KYOTO」は、環境都市としても国内外に広く知られています。

京都市では、市民、事業者、行政が京都に生きる誇りを共有し、各々の責任を果たしながら一体感を持って脱温暖化の取組を進め、世界に「KYOTO」をアピールしていくため、京都議定書が発効された2月16日にちなんで、毎月16日を「DO YOU KYOTO ?デー」と定めています。この日には、市民や事業者の皆様とともに環境にやさしい取組を実践する「DO YOU KYOTO ?」プロジェクトを京都市全域で展開しており、昨年6月16日には、JR京都駅前広場で「DO YOU KYOTO ?」プロジェクトキックオフイベントを実施し、地球温暖化について考える機会としました。

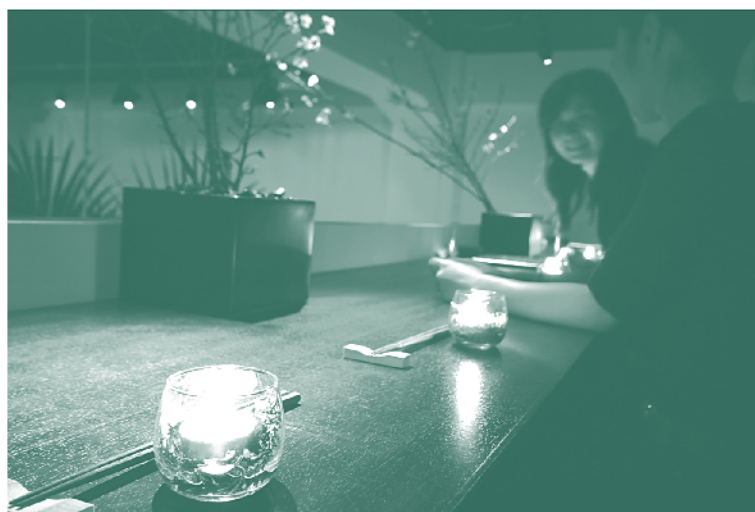
具体的には、事業所の広告看板などの消灯を行う「ライトダウン」やレストランなどで、ろうそくやランプの明かりだけでディナーを楽しむ「京灯（きょうとう）ディナー」などに取り組んでいます。

「ライトダウン」の取組には、すでに市内の各事業所やコンビニエンスストアなど、約600箇所において実施いただいております。京灯ディナーは、市内のレストランなど20数店舗に御協力をいただいております。

今後も「DO YOU KYOTO ?」を合言葉に、「環境モデル都市・京都」から国内外に、環境への取組を発信して参ります。



京都タワーのライトダウン

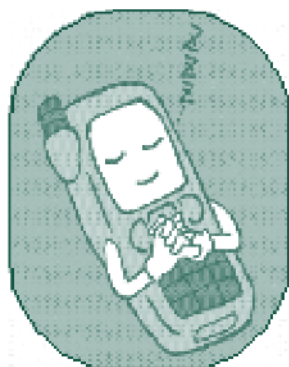


京灯ディナー

担当：環境政策局地球温暖化対策室（TEL：075－211－9281）

携帯電話リサイクルキャンペーンのご案内

いらなくなった携帯電話は貴重な資源です



携帯電話には、家電製品や電子機器の製造に欠かせないパラジウムやコバルトなどのレアメタル（希少金属）が多く含まれています。また、携帯電話に含まれている貴重な資源を循環使用すると、新しく鉱石を採る作業などにかかっていたエネルギーを使わずに、限られた資源が有効に利用できます。

京都市では、環境月間に合わせて、1箇月間、市内15箇所に、不要になった携帯電話専用の回収ボックスを設置します。この機会に、携帯電話のリサイクルにご協力ください。



回収ボックスイメージ

設置期間 平成21年6月8日（月）～7月7日（火）の1箇月間

設置場所 市内15箇所

市内全区役所（支所は除く）、地下鉄（京都市役所前駅、四条駅）、京エコロジーセンター（伏・深草池内町）、京都大学（左・吉田泉殿町）

回収対象 ご使用にならなくなった「携帯電話」「PHS」「（携帯電話付属の）電池及び充電器」（携帯電話会社やメーカーは問いません。）

- 回収方法**
- ①可能な限り、携帯電話本体に記憶されている個人情報（電話帳、通信履歴、メール、写真等）は、投入前に消去してください。
 - ②回収ボックス投入前に、再度、使用済携帯電話等であることを確認してください。
（一度、回収ボックスに投入された携帯電話等の返却には応じられません。）
 - ③回収ボックスに投入された携帯電話等は、モバイル・リサイクル・ネットワーク※のリサイクルシステムにて、破碎することにより個人情報を消去し、適正にリサイクル致します。

※モバイル・リサイクル・ネットワーク

携帯電話関連の通信事業者とメーカーからなる携帯電話・PHSの自主的なリサイクルシステム

注意事項 以下のことについて、あらかじめご了承ください。

- ・回収対象物以外は、回収ボックスに投入しないでください。
- ・一度回収ボックスに投入された物の返却には一切応じられません。個人の責任にて、回収ボックスに投入してください。

携帯電話リサイクルイベント

地球の未来と京都サンガF.C.を応援しよう!!



西京極で6月に開催される
京都サンガF.C.の試合会場でも、
使用済携帯電話を回収します。



日 時 平成21年6月13日(土) 午前11時～午後2時 柏レイソル戦
平成21年6月27日(土) 午前10時～午後1時 サンフレッチェ広島戦

場 所 西京極総合運動公園陸上競技場前広場(右・西京極新明町)

回収対象 ご使用にならなくなった「携帯電話」「PHS」「(携帯電話付属の)電池及び充電器」
(携帯電話会社やメーカーは問いません。)

回収方法 ①特設テントにて、提供者の目の前で、端末破砕機を使って携帯電話を破砕し、個人情報
を消去します。
②個人情報を消去した携帯電話等を、モバイル・リサイクル・ネットワークのリサイク
ルルートにて、適正にリサイクル致します。

回収特典 使用済携帯電話の回収にご協力いただいた方に、記念品等※をプレゼントいたします。
※イベントの詳細は、下記の京都サンガF.C.のホームページをご覧ください。
京都サンガF.C.: <http://www.sanga-fc.jp>

※記念品等/当日からのチケット購入時に使える1,000円割引券(先着100名)・携帯ストラップなど



モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。



このキャンペーン終了後は、左のマークのあるお近くの携帯電話
専売店へお持ちください。

※京都市内の携帯電話専売店の一覧は、下記ホームページ等をご覧
ください。

京都市情報館(循環型社会推進部):

http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-5-0-0-0_6.html

問い合わせ先:環境政策局循環型社会推進部循環企画課(TEL:075-213-4930)

PRTR法に基づく届出の概要について

化学物質についてみんなで考える、それがPRTRです

1. PRTR（Pollutant Release and Transfer Register：化学物質排出移動量届出制度）とは

PRTRとは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。PRTRによって、毎年どんな化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができるようになります。

対象としてリストアップされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と、廃棄物や下水として事業所の外へ移動させた量とを自ら把握し、行政機関に年に1回届け出ます。国は届け出られたデータを整理し集計するとともに、家庭や自動車などから排出されている対象化学物質の量を推計して、それらの2つのデータを併せて公表します。京都市においても、市内の事業所について届け出られたデータを集計し、公表しています。

諸外国でも導入が進んでおり、日本では平成11年に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「PRTR法」という。）により制度化されました。

2. 京都市におけるPRTR法に基づく19年度分の届出の集計結果の概要

PRTR法に基づき、届出対象事業者が平成19年度の1年間の排出量等を把握し、平成20年4月1日から6月30日までに届け出た排出量・移動量について集計を行いました。集計結果の概要は以下のとおりです。

（1）事業所からの届出状況

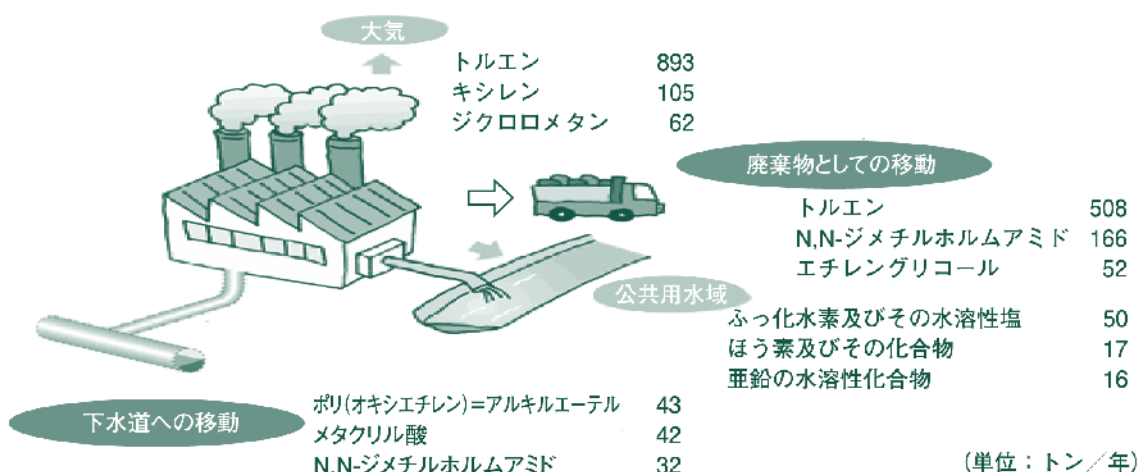
本市では、276事業所からPRTR法の届出対象である354物質のうち113物質について届出がありました。

（2）届出された排出量及び移動量

排出量			移動量			合 計
大気への排出量	公共用水域への排出量	小 計	廃棄物としての移動量	下水道への移動量	小 計	
1,213 (50%)	99 (4%)	1,312 (54%)	937 (39%)	171 (7%)	1,108 (46%)	2,420 (100%)

（単位：トン／年）

図 平成19年度の排出先、移動先ごとの上位3物質の量



3. 事業所データの入手について

個別事業所の届出データについては、環境省のホームページにおいて公表されており、ホームページからファイルをダウンロードすることにより、事業者・事業所に関する情報（名称、所在地等）や、事業所ごとの化学物質の排出量・移動量に関する情報を入手することができます。

また、郵送やインターネット等で国に開示請求をすることにより、個別事業所のデータを入手することもできます。開示請求に際しては、所定の手数料が必要となります。

詳しい情報は、下記のホームページを御参照ください。

環境省：<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html>

化学物質を取扱う事業者の方へ

1. PRTRの届出は済みましたか？

PRTR法では、製造業等の23業種で、従業員が21人以上の事業者のうち、各事業所で対象化学物質を4月から翌年3月までの1年間に1トン以上取り扱った場合（物質によっては0.5トン以上の場合があります。）は、対象化学物質の排出量等について届出することが義務づけられています（届出期間：4月1日～6月30日）。

京都市内に事業所のある方は、届出が必要であるかどうかを御確認の上、京都市環境政策局環境企画部環境指導課に届け出てください。

2. PRTR法の施行令の改正について

PRTR法の施行令の一部が改正されます。この改正により、平成22年度から変更後の第一種指定化学物質の排出量・移動量を把握し、平成23年度から届け出る必要があります。

なお、平成22年度は平成21年度に把握された変更前の第一種指定化学物質の排出量・移動量を届け出てください。

〔改正内容〕

①第一種指定化学物質の変更

第一種指定化学物質 354物質→ 462物質

特定第一種指定化学物質 12物質→ 15物質

②業種の追加

届出を行う義務を負う事業者となり得る対象業種に「医療業」が追加

届出に関すること（対象業種、対象化学物質、届出方法の詳細について）、PRTR法の施行令の改正の詳細については、下記のホームページを御参照ください。

環境省：<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

経済産業省：http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

問い合わせ先：環境政策局環境企画部環境指導課（TEL：075－213－0928）

京都市ではエコドライブ推進事業所を募集しています。

是非御応募ください！

エコドライブ推進事業所とは、環境にやさしく経費削減にもつながる自動車の運転方法であるエコドライブを積極的に実践し、その普及啓発にも一役買っていただく事業所です。

推進事業所に登録していただくと、エコドライブ推進に関して、京都市が様々な支援を行います。登録には難しい手続きや厳しい条件はありません。市内全ての事業所でエコドライブを推進し、地球温暖化対策に取り組んでみませんか？

5月12日現在のエコドライブ推進事業所一覧です。

No.	登録年月日	事業所名	No.	登録年月日	事業所名
1	2008/10/ 9	株式会社ケイルック	47	2008/11/14	株式会社モステック
2	2008/10/ 9	桃山ポリ株式会社	48	2008/11/14	ヤサカグループ本社 彌栄自動車株式会社
3	2008/10/10	株式会社洛東建設	49	2008/11/17	三菱自動車工業株式会社 パワートレイン製作所
4	2008/10/10	公成建設株式会社	50	2008/11/21	トクデン株式会社
5	2008/10/14	株式会社水田造園緑地	51	2008/12/ 1	株式会社 山口造園
6	2008/10/15	株式会社図書印刷同朋舎	52	2008/12/ 5	(株)秋田製作所、(株)アクト
7	2008/10/15	新和自動車株式会社	53	2008/12/ 5	株式会社 魚国総本社 京都支社
8	2008/10/16	株式会社エヴァクリーン	54	2008/12/ 9	株式会社 ヤサカバス
9	2008/10/16	セイコー建設株式会社	55	2008/12/ 9	日本電気化学株式会社
10	2008/10/16	㈱エクステリアワタナベ (株)京滋工販	56	2008/12/10	株式会社 ファインワークス
11	2008/10/16	福本工業	57	2008/12/12	桶谷製作所
12	2008/10/17	阪神工業株式会社京滋支店京都営業所	58	2008/12/19	株式会社 関西電業社
13	2008/10/17	株式会社五健堂引越サービス	59	2008/12/22	太平工業株式会社
14	2008/10/20	株式会社五健堂	60	2009/ 1/ 6	ミツシマ工業株式会社 京都工場
15	2008/10/20	株式会社五健堂食品物流	61	2009/ 2/16	株式会社植芳造園
16	2008/10/20	株式会社PRIDE	62	2009/ 2/16	イーエスエヌ株式会社
17	2008/10/21	大和物流株式会社京都営業所	63	2009/ 2/17	有限会社村田堂
18	2008/10/23	佐川急便株式会社京都支社京都店	64	2009/ 2/18	株式会社寺石造園
19	2008/10/23	株式会社愛輝運輸	65	2009/ 2/18	株式会社出石
20	2008/10/24	佐川急便株式会社京都支社京都南店	66	2009/ 2/23	社団法人京都市公認水道協会
21	2008/10/27	高速タクシー株式会社	67	2009/ 2/23	京都府管工事工業協同組合
22	2008/10/27	株式会社日東陸運京都営業所	68	2009/ 3/16	明興運輸株式会社
23	2008/10/28	社団法人日本自動車連盟京都支部	69	2009/ 4/13	(株)日本サルベージサービス
24	2008/10/28	社団法人日本自動車連盟烏丸事務所	70	2009/ 4/16	株式会社 岡本鏡店
25	2008/10/28	社団法人日本自動車連盟京都支部洛西基地	71	2009/ 4/16	京都総合法律事務所
26	2008/10/28	株式会社トランスポート	72	2009/ 4/22	(株)環境開発
27	2008/10/29	三和化工株式会社	73	2009/ 4/22	京和産業(株)
28	2008/10/29	京阪バス株式会社	74	2009/ 4/22	足立管工業(株)
29	2008/10/29	洛陽交運株式会社	75	2009/ 4/22	(有)池田清掃
30	2008/10/30	株式会社インダ京都本社	76	2009/ 4/22	西山佳設工業(株)
31	2008/11/ 4	比叡タクシー株式会社	77	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 北山店
32	2008/11/ 4	エイテック株式会社	78	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 北白川店
33	2008/11/ 4	カズテック株式会社京都工場	79	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 西大路店
34	2008/11/ 5	帝産京都自動車株式会社	80	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 右京店
35	2008/11/ 5	京都バス株式会社	81	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 五条店
36	2008/11/ 5	株式会社正光電設	82	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 桂店
37	2008/11/ 6	株式会社松本事務光機	83	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 洛西店
38	2008/11/ 6	株式会社ギオンモータース	84	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 山科西店
39	2008/11/ 6	有限会社森田電設	85	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 なぎ辻店
40	2008/11/ 7	有限会社平塚商事	86	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 伏見東店
41	2008/11/10	建都住宅販売株式会社	87	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 伏見南店
42	2008/11/10	日新工業株式会社	88	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 オートテラス吉祥院
43	2008/11/10	株式会社國陽	89	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 オートテラス深草
44	2008/11/11	澤喜建設株式会社 高齢者、障害者雇用作業所 澤喜ハウス	90	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 本社
45	2008/11/13	株式会社箱伊運輸	91	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 法人課
46	2008/11/13	日立電子サービス(株)京滋支店	92	2009/ 5/11	株式会社ホンダカーズ京都 PDIセンター

問い合わせ先：環境政策局環境企画部環境管理課(TEL:075-213-0930)

京の環境共生推進計画 環境レポート『市民意見募集中!!』

京都議定書誕生の地である京都市は、環境行政のマスタープラン「京の環境共生推進計画」を策定し、環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを目指しています。

市内環境の現状と目標を市民の皆様にはわかっていただき、より身近に感じていただけるよう、本市では毎年環境レポートを発行しています。レポートでは、脱温暖化・ごみ減量推進など施策の実施状況を報告し、関連の補助事業も紹介しています。

この環境レポートを市民の皆様との大切なコミュニケーションツールと位置づけ、今後の本市の環境への取組に、皆様のご意見をできる限り反映することで、環境共生型都市・京都の早期実現を達成していきたいと思っております。

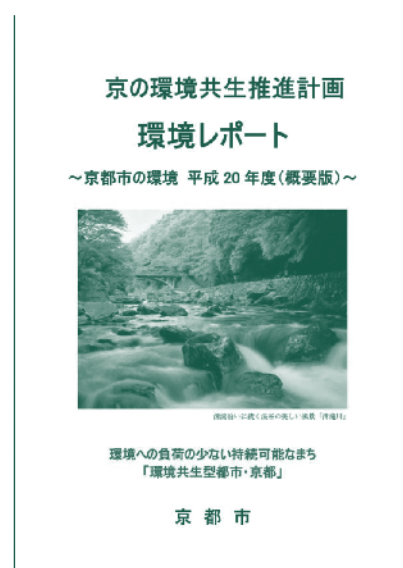
皆様の率直なご意見・ご感想をお寄せください。

応募方法：郵便はがき（本レポート添付）・FAX

京都市ホームページから送信（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000058265.html>）

募集締切：平成21年8月31日

担当：環境政策局環境企画部環境管理課（TEL：075－213－0930）



世界の京都・まちの美化市民総行動

～おもてなしの心で、美しい都市～「京都・まち美化大作戦」

今年も、「祇園祭」で賑わう京都のまちを美しく保つため、市民や観光客に美化意識の高揚を図るとともに、子どもたちが環境を大切にする豊かな心を培うことを目的として美化清掃活動を下記のとおり実施します。

日 時 ● 平成21年7月11日(土) 午前10時30分～正午

場 所 ● 祇園祭「山鉾町」、鴨川河川敷
～京都市役所前広場

◆ ◆ ◆

日 時 ● 宵々々山

平成21年7月14日(火) 午前10時～午前11時

宵々山 15日(水) 午前10時～午前11時

宵山 16日(木) 午前10時～午前11時

(DO YOU KYOTO?デー)

場 所 ● 祇園祭「山鉾町」



元明倫小学校→京都市役所前コース



府立鴨川公園、五条児童公園→京都市役所前コース

申込み先：環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課（TEL：213－4960／FAX：213－4961）

トイレの水洗化を考えておられる皆様へ

京都市では、下水道整備区域外及び農業集落排水事業区域外での生活排水対策として、トイレの汚水だけでなく、台所や風呂等の生活排水を併せて処理できる合併処理浄化槽の設置を促進しています。

浄化槽によるトイレの水洗化をされる場合、「**浄化槽設置の補助金交付制度**」がありますので、是非、御利用ください。

なお、平成20年度から、**補助率を約40%から50%へ**増加させて交付しています。

補助金交付制度の対象となる方

居住を目的とした、専用住宅又は事務所等を兼ねた併用住宅に浄化槽を設置される方（個人に限る）。ただし、補助金の交付手続前に浄化槽の設置工事を始められた方は、補助金交付制度の対象とはなりません。

なお、平成21年度からは、一つの浄化槽を2軒以上の住宅（複数戸）が共同利用する場合も補助金交付制度の対象となっています。

補助金の額

補助金の額は、国が示す標準設置額の**50%**としています。

人 槽 区 分	補 助 金 の 額
5人槽	415,000円
6 ～ 7人槽	518,000円
8 ～ 10人槽	685,000円
11 ～ 20人槽	1,174,000円
21 ～ 30人槽	1,840,000円

※国が示す標準設置額は、年度により改定されることがあります。

※11人槽以上は、複数戸が共同利用する場合にのみ補助金交付制度の対象となります。

※水洗化用便器の取替工事や浄化槽本体部までの配管工事の費用は補助金交付制度の対象外です。

設置後、浄化槽を良好に稼働させるため、浄化槽法に基づく次の検査や点検を受ける必要があります。

ア 法定検査（毎年1回）

イ 保守点検（毎年3回以上）※21人槽以上の場合は毎年4回以上

ウ 清掃（毎年1回以上）

問い合わせ先：環境政策局環境企画部環境指導課（TEL：075－213－0928）

平成21年10月1日から京都市の持込ごみ制度が変わります

ごみの減量と資源化を促進し、埋立処分地をより長く使うために

1. クリーンセンター、エコランド音羽の杜で受け入れていた告示産業廃棄物の受入を廃止します。

- 産業廃棄物(建築、解体から出る石膏ボード、がれき、木くず等)は、クリーンセンター、エコランド音羽の杜に持ち込めなくなります。
- 民間の施設に処理を委託してください。

2. エコランド音羽の杜での受入を全面廃止します。

- 一般廃棄物 $\left\{ \begin{array}{l} \text{可燃物 (家庭から直接持ち込む大型ごみ等)} \\ \text{(事業所から出た木製家具等)} \\ \text{不燃物 (家庭から直接持ち込む物に限る)} \end{array} \right\}$ は
クリーンセンターに持ち込んでください。
- 東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)には持ち込めません。

※クリーンセンター内の指定場所に分けて降ろしてください。

- 紙くず等 → そのまま焼却
- 家具等 → 破碎後焼却
- 陶磁器等 → 不燃物置場

3. 持込手数料が変わります。

平成21年9月30日まで(現行料金)

改正前		
搬入先	1回の搬入量	100kg 当り手数料
埋立 処分地	600kg以下	1,200円
	600kg超2t以下	1,600円
	2t超	2,000円
クリーン センター	300kg以下	1,000円
	300kg超1t以下	1,400円
	1t超	1,800円



平成21年10月1日から(新料金)

改正後		
搬入先	1回の搬入量	100kg 当り手数料
クリーン センター	100kg以下	1,000円
	100kg超 600kg以下	1,500円
	600kg超	2,000円

(ご注意: 100kgを超えて持ち込むと割高になります。)

問い合わせ先:

制度について …… 環境政策局循環型社会推進部循環企画課 (TEL:075-213-4930)
 施設管理について …… 環境政策局循環型社会推進部施設管理課 (TEL:075-212-9820)
 産業廃棄物の処理方法等 …… (社)京都府産業廃棄物協会 (TEL:075-694-3402)

環境保全資金融資制度の融資対象を拡充しました

新たに、電気自動車、急速充電設備、屋上等緑化設備が融資の対象になります

京都市では、中小企業者の皆様を対象に、環境保全のための資金の融資あっせんを行っています。平成21年4月からは、事業者への電気自動車の普及支援のため、さらには低炭素社会の構築のため、従来の融資対象に加えて、①乗用電気自動車（プラグインハイブリッド自動車を含む）の購入、②電気自動車用急速充電設備の設置、③屋上・壁面緑化設備の設置についても融資の対象としております。

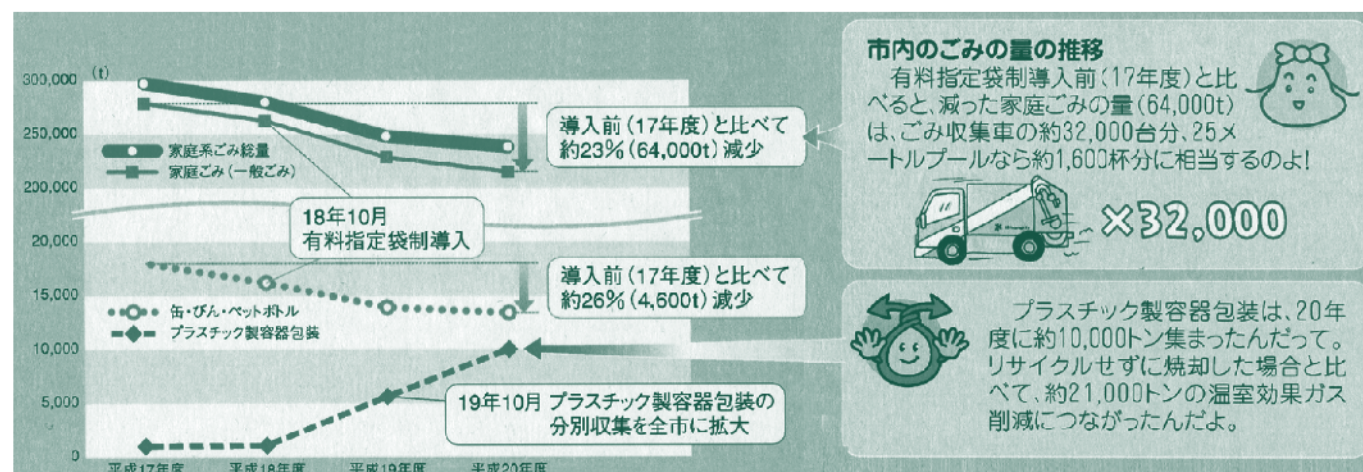
融資対象の拡充後も利率は据置き、他の融資制度と比べて低金利になっておりますので、ぜひ、積極的にご利用ください。

融資資金一覧（太字部分が今回拡充された部分です）

融資資金名	融資限度額	利率	償還期間
低公害自動車購入資金（ 電気自動車等 ）	2,000万円	年2.0%	5年以内
電気自動車充電設備資金	2,000万円	年1.5%	10年以内
屋上等緑化措置資金	1,000万円	年1.5%	5年以内
太陽エネルギー利用設備資金	4,000万円	年1.5%	10年以内
設備資金（ボイラー燃種転換等）	4,000万円	年1.5%	10年以内
移転資金	5,000万円	年2.9%	10年以内
アスベスト対策資金	4,000万円	年1.5%	10年以内
フロンガス対策資金	4,000万円	年1.5%	10年以内

問い合わせ先：環境政策局環境企画部環境管理課（TEL：075-213-0930）

着実に進んでいます！ごみ減量



問い合わせ先：環境政策局循環型社会推進部循環企画課（TEL：075-213-4930）

発行 **京都市環境政策局環境企画部環境管理課**

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル4F

TEL. 075-213-0930 FAX. 075-213-0922

URL：http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/

京都市環境情報のバックナンバーは、以下のアドレスから御覧になれます。

URL：http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/jo_ho/jo_ho.html

京都市印刷物第213043号

